安倍首相の改憲表明に抗議し憲法の遵守を求める決議

安倍首相は５月３日、憲法施行70周年に当たっての読売新聞首相インタビューや改憲派集会へのメッセージで、2020年に自衛隊の存在を明記した改憲を施行すると表明した。

表明は、改憲において「９条改憲を優先させる」と改憲の時期と中身に踏み込んでいる。

安倍首相は、戦争を放棄した９条１項と戦力不保持、交戦権否認の９条２項はそのまま残し、新たに３項で自衛隊の存在を書き込むと言っている。現在の自衛隊は安保法制イコール戦争法の施行で、海外で戦争に参加することを可能にしている。１項、２項と矛盾する「自衛隊の存在」を３項に明記することは、１項、２項を「空文化」させ、戦争の放棄や戦力の不保持、交戦権の否認をうたった現憲法の平和主義の規定を「空洞化」させる。

これまで政府は９条があるから海外派兵や集団的自衛権の行使、武力行使のための国連軍参加はできないと説明してきた。この改憲で９条を「空文化」すれば、自衛隊が大手を振って海外に派兵され、武力行使が無制限に可能となり拡大することになる。

世論調査でも憲法９条の改定について、反対は賛成を大きく上回っており国民は改憲を求めていない。

よって、本市議会は、安倍首相の改憲表明に強く抗議し、憲法の遵守を強く求める。

上記、決議する。

平成29年６月22日

三　鷹　市　議　会